

Ⅱ 令和7年度事業について

(1) 推進方針

① 基本理念「現場に役立つセンター」

基本理念である「現場に役立つセンター」は、次年度も継続する。現場に役立つセンターとは

- ・研修によって受講者が資質・能力の向上を図り、児童生徒の育成に寄与できる。
- ・受講者自身が研修で充実感・達成感を感じ、現場でのモチベーションにつながる。
- ・研究によって明らかにした内容の普及啓発により、教職員が新たな知見を獲得し指導力向上につながる。

の3点を基本とする。

② 業務推進体制の見直し

令和6年度業務については、「セクショナリズムからの脱却」を念頭に、複数の業務を担当室横断のプロジェクト体制で実施し、一定の成果を確認した。このような体制を強化するとともに、推進委員会業務の見直しを図る。

- ・推進委員会の体制は、これまで同様「研修推進委員会」「研究推進委員会」「支援推進委員会」の3つの構成とする。
- ・研修推進委員長は理科教育担当総括、研究推進委員長は教科領域教育担当総括、支援推進委員長は情報・産業教育担当総括が務め、各担当室に庶務担当者をおき推進計画を作成する。
- ・推進委員会業務は、担当室に偏ることなくジョブローテーションで行い、継続的に機能する組織体制を構築する。

(2) 研修推進業務

① 講義から実践への転換

希望研修においては、国や県教育委員会の方針を説明するのではなく、これを具現化する実践ベースで研修講座を組み立てる。令和6年度研修講座でこの改修が不十分な講座については速やかに見直しを行う。(演習や協議を通して、国、県の方針の意図に気づかせ、これを補完する)

② 経験に基づく教育の実践家としての講義

学び続けるセンター所員として、研修講座における外部講師の講義や論文を新たな知見とし獲得し、既存の知識や自らの実践を合わせて再構築し、研修者にとってイメージしやすいよう講義を提供する。

③ 研修者に依存した協議からの脱却

研修において協議は必要であるが、不安、不満の共有にとどまり研修者の資質向上につながらないことが多い。研修者のキャリアに合わせた適切なテーマ設定と、協議手順の設計、研修指導主事等のファシリテーションにより、研修者が主体的に学べるような協議構成を行う。

また、研修者の実践報告等を元にした交流は、実践者の資質・能力や組織構造に依存することも多いため、より緻密な設計が求められる。

④ リフレクションに関わる講座担当者のゴール像

令和6年度、講座アンケートをリフレクションに変更したが、リフレクションとして機能している記述が十分ではない。リフレクションにおける具体的な記述イメージを作成し、それをゴールとした研修講座の組み立てを行う。

⑤ ICT機器活用研修

ア 基本研修の各教科には、一定時間ICT機器活用場面を位置づける。

イ アは児童・生徒の授業での活用場面を想定した演習を行い、校務支援や業務の効率化については、ICT機器活用の対象とはしない。

ウ 校務支援や業務の効率化に係るICT機器活用については、希望研修及び随時研修で取り扱う。

⑥ 教師の主体的な学びの支援

「自己研修」を、初任研、2年目研、3年目研、5年研、中堅研、ステージアップ研等、基本研修の中核に位置付け、系統的な研修を行う。また、全所員が同等の自己研修の講座を提供できるように、プロジェクトを中心とした共有場面を設定する。

(3) 研究推進業務

① 研究の方向性

令和5年度から研究テーマの設定は、センター単独で検討するものではなく、本庁との協議で決定することとなった。研究の本数は、本庁からの依頼と合わせ年間5本程度を想定する。

所員研究は、「現場に役立つセンター」の方針のもと、教職員の研修、学習指導に役立つことが主たる目的であると共に、特定の教科(領域や単元)等に係る限定的なものではなく、より包括的なテーマでの研究を推進する。よって、各担当室単位の研究から、プロジェクト研究への移行を図る。

② 令和7年度研究(2024.10.30現在)

ア 所員研究

校種等	主題・副題	担当等
中学校	教師一人一人の授業改善につながる授業研究会の在り方に関する研究(共同研究)	教科領域教育担当 ※学校教育室要望
高等学校	高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援の充実に関する研究	教育支援相談担当 ※学校教育室要望
中学校	中学校理科における、生徒が科学的に探究する授業の在り方に関する研究 —理科の見方・考え方を働かせ、分析し解釈する力を高める学習活動の充実を通して—	理科教育担当
小中校各1校	生成AIを活用した校務の効率化に関する研究	情報・産業教育担当

イ 長期研修生研究

校種等	主題・副題	担当等
小学校	幼児教育と小学校教育の円滑な学びの接続 —資質・能力をつなぐスタートカリキュラム作成を通して—	教科領域教育担当 ※学校教育室要望

ウ 全教連公募研究(令和6年度-令和7年度)

新たな教師の学びの実現に向けた教育センターの在り方

—これまでの研修システムの総括と新たな研修モデルの構築を通して—

③ 岩手県教育研究発表会

発表会テーマは令和10年度まで共通で設定されており、令和7年度は3年目にあたる。基本的な方針や運営方法は、原則令和6年度を継承する。

ア 期 日 令和8年2月4日(水)～6日(金)

イ テーマ 夢の実現に向けて自ら学び行動する岩手の子ども
～指導と評価の一体化で育成する確かな学力～

④ 令和8年度以降の研究に係る連携について

令和7年度研究まで行っていた本庁から要望書による研究依頼を廃止し、本庁とセンターの「共同研究」とし、テーマ作成から研究報告までの一連の流れを連携して行う。

- ・共同研究内容や方法、研究スケジュール、役割等については「研究説明書(本庁作成)」をもとに、本庁とセンターが協議し決定する。
- ・研究内容の充実を図るため、共同研究の本数は原則3本以内とする。

・スケジュール

	共同研究	センター研究
R6. 12	教育長協議に係るテーマ案打合せ	
R7. 1	R8 共同研究に係る教育長協議	
R7. 3～7	共同研究計画（本庁⇄センター）	R8 センター研究検討→所内決裁
R7. 7	連携会議	
R7. 8		R8 センター研究報告（→本庁）
R7. 9	R8 研究事業に係る教育長報告（共同研究+センター研究）	

